

農村環境資源を保全し、魅力あるものにしたい

多面的機能支払交付金事業の活動を紹介

町民の皆さんも、ここ数年水田周辺の法面や農道路肩、以前は雑草が繁茂していた遊休農地等に、美しく咲いた花が風に揺らめく風景を見かけたことがあると思います。

平成19年度に「農地・水・環境保全向上対策」として始まり通算して16年目となった多面的機能支払交付金は、農村環境資源を農業者だけでなく、集落や老人クラブ・女性団体といった関係団体を含めた地域ぐるみで保全し、故郷の農村風景を守っていくことを目的とする活動に使われています。

本町では今年度12地区で取り組んでおり、農道の補修や除草作業・水路の清掃をはじめとする施設保全に関する活動の他、遊休農地や農道等を活用して花の植栽を行い、農村環境資源を魅力あるものにするための景観形成を行っています。本事業で行われている活動の一部を紹介します。

農村風景の機能を守る 3つの活動

●農地維持

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定、実践活動を毎年実施します。

実践活動の内容としては、水路・農道等の農村環境の保全活動として、農道添いの草刈りや水路の泥上げを実施しています。泥上げを行うことで、通水の障害がなくなるほか、厳冬期の泥上げはジャンボタニシの駆除に効果があります。



※まだ活動を始めていない地区であっても組織を設立できます。

本事業にご興味のある地区はお問い合わせ下さい。

▶問合せ まちづくり課産業係 ☎ 2114

●資源向上（長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用用水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行っています。活動事例として、水路の底打ちや未舗装農道を整地してコンクリート舗装を行いました。



●資源向上（共同）

活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断や施設の軽微な補修を行います。また、農村環境保全活動として、景観形成のため、ゴミ拾いや道路周辺の農地を利用して花きを植栽し、農村風景に彩りを添えています。

